

5. 安全で安心な暮らしの実現と経済社会の基盤確保

政府の重要施策等に関する広報（国内）

【31年度概算要求額：62億円（前年度48億円）】

施策概要・目的

- 政府の重要施策や基本方針について、国民の一層の理解を得ることが必要不可欠であることから、官邸主導の下、その必要性、内容等について、マスメディア等を活用した広報を実施する。
- 広報実施に当たっては、クロスメディアの手法を活用した効果的な広報を実施し、実施の都度、適切な効果検証を行って、より高い広報効果を得られるようにする。
- 各府省の行う自省庁広報と連携し、役割分担を行いながら、効果的かつ重点的な実施を図る。
- 緊急を要する広報が必要となる場合にも、ニーズに応じた広報を追加的に実施する。
- 基本的な国民の意識の動向及び政府の重要施策に関する国民の意識を把握し、政府施策の企画・立案等に資することを目的とした世論調査を実施する。

施策イメージ・具体例

- 人づくり革命や働き方改革を含む一億総活躍社会の実現等の政府の取組について国民の一層の理解が得られるよう広報を実施する。実施に当たっては、インターネット、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等の各種媒体の活用等により、ターゲットを明確にして戦略的な広報を実施する。
- 広報実施前に、政策理解の増進、施策に関する情報提供、注意喚起など、広報テーマごとに主たる広報目的を設定する。広報実施後に、効果測定を行い、訴求ポイントが訴求対象に伝わったのか、広報の目的が達成できたのか等を評価し、次の広報に役立てるPDCAを行う。また、適切な媒体、出稿回数等を年に1回見直し、効果的・効率的な広報媒体の選定に役立てる。
- 各府省からの要望を受け、調査目的などを考慮のうえ重要な調査内容を選定し、一般競争入札により調達した民間事業者に委託して世論調査を実施している。要望があった府省と協議し、調査票の作成等を行い、調査結果については、ホームページに掲載し、全て公表している。

期待される効果

- 政府の情報発信の強化が期待され、重要施策や基本方針に関する国民への理解増進が期待される。
- 危機管理など緊急を要する広報への対応が期待される。
- 公正な世論を把握することにより、政府は施策の立案、実施に役立てて、行政の民主化及び能率化と行政費の軽減を図ることが期待される。

5. 安全で安心な暮らしの実現と経済社会の基盤確保

政府の重要施策等に関する広報（国際）

【31年度概算要求額：42億円（前年度36億円）、定員要求】

施策概要・目的

- 最近の我が国の領土・主権を取り巻く厳しい情勢等を踏まえ、国際世論に影響力を有する政財官学のオピニオンリーダー等をはじめとして、正しい事実関係や我が国の立場、我が国が国際社会において果たしてきた役割に関する認識を拡げる必要がある。
- また、日本経済の再生に向けて、我が国企業等のグローバルな活動を推進するとともに、我が国への投資を促進するため、各国企業CEO等の間において、アベノミクスをはじめ、我が国の政策に関する理解と支持を得ていくことが必要。
- このため、対象地域や対象層を見定めつつ、官邸を司令塔として関係府省庁間の連携を確保しながら、民間のノウハウも最大限活用し、あらゆる広報ツールを活用して国際社会に対する日本の発信力を強化し、戦略的・機動的な国際広報を行う。

施策イメージ・具体例

- ①**国内外のシンクタンクや実務経験者等との連携**
国内外のシンクタンクや実務経験者等と協力し、日本関連のシンポジウムの開催など、内外の有識者や企業等に対する討論型の海外発信の後押しや、草の根レベルの日本の魅力発信を積極展開する。
- ②**日本の魅力を発信し対日理解を促進する資料等の整備**
我が国の魅力や正確な事実関係を伝えるため、領土・主権に関する分かりやすい動画の作成・拡散、論文・書籍等の英訳・海外出版（Japan Library）等により、海外の政財官学における我が国の正しい立場の理解を促進し、浸透を図る。
- ③**海外での特定のイベントの際の日本PR**
総理外遊時等の重要広報機会を活用して、官邸主導により、我が国の強みや魅力、基本的な政策等の発信を行うイベントや、対日投資セミナー等を開催する。
- ④**海外テレビ、SNSやIT活用等による国際広報の強化**
日本政府広報誌（“We Are Tomodachi”など）、日本政府公式HP（JapanGov）、各種動画等を制作し、我が国政府・企業・個人の活躍ぶりや我が国の立場・政策を発信する。また、平成31年度に日本で開催されるG20やTICAD等の機会を捉え、海外テレビや新聞・雑誌における広告記事展開、特集の制作支援などの従来のPR方策に加え、ウェブ広告やSNSによる動画や記事の拡散などのIT広報を強化するとともに、広報効果を測定・検証し、一層戦略的・機動的な国際広報を行う。

期待される効果

- 諸外国において、様々な場面で日本に関する発信を質・量ともに充実させることで、我が国の発信力の強化が図られる。
- 諸外国の間で我が国に関する理解度（領土・主権をめぐる情勢含む）、好感度、プレゼンスが増大することで、我が国の外交力が強化されるとともに、我が国企業等の活動や対日投資が促進され、日本経済の再生に資することが期待される。

5. 安全で安心な暮らしの実現と経済社会の基盤確保

施策名：マイナンバー制度の利活用の推進①（社会保障・税番号システム開発委託費及び整備業務経費）
【31年度概算要求額：90億円（前年度92億円）、機構・定員要求】

施策概要・目的

○ より公平・公正な社会保障や税制、情報社会の基盤となるマイナンバー制度の導入に伴い、

- ①マイナポータル用API連携機能に係る経費（8.3億円）【特殊要因】
- ②API連携基盤を活用して、新たにマイナポータルの各種機能をクラウド上に構築することと併せ、法人設立等各種ワンストップサービスを実現するための整備に係る経費（27.1億円）
- ③情報提供ネットワークシステムを通じた個人情報のやり取りを国民が確認できるほか、行政機関からのお知らせを受け取ることが可能な「情報提供等記録開示システム」に係る経費（33.8億円）
- ④子育て等のライフイベントで発生する行政機関や民間事業者への手続を検索し、オンラインで申請することができる「サービス検索・電子申請機能等システム」に係る経費（15.6億円）
- ⑤各地方公共団体等との情報共有、進捗状況の取りまとめ、課題解決のための情報共有環境整備に係る経費（1.7億円）
- ⑥情報弱者対策として、マイナポータル（情報提供等記録開示システムとサービス検索・電子申請機能等システムの総称）を利用することができる専用端末を地方公共団体に設置・運用に係る経費（3.4億円）

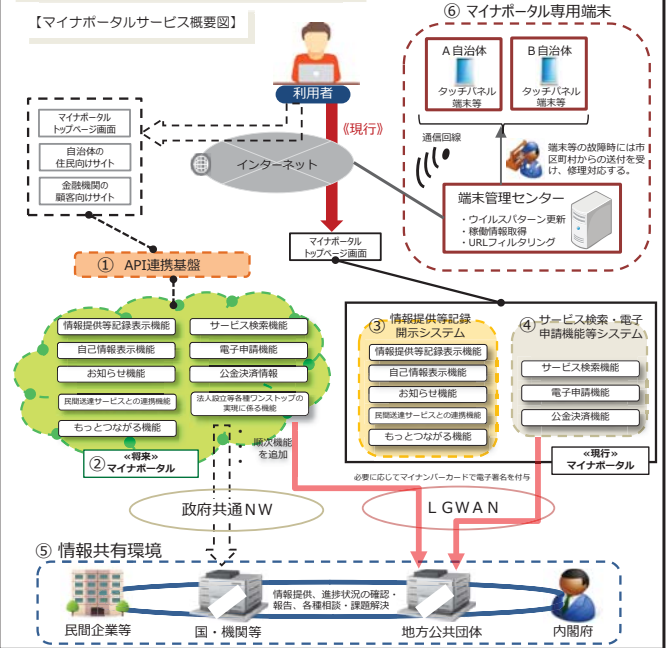
をマイナポータルの運用主体である内閣府において負担する必要がある。

<世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 第1部 II. 1(3)>

② API整備の推進

（略）マイナポータルのAPI連携を活用し、「法人設立ワンストップサービス」として、まずは、平成31年度中に、法人設立登記後の手続をワンストップで完了できるようにするとともに、平成32年度中に、法人設立登記手続も含め、関係する全ての手続をワンストップで完了できるようにすべく、関係機関においてもシステム開発等を進める。

施策イメージ・具体例



期待される効果

- IT化を通じ効率的かつ安全に情報提供を行える仕組みを番号法に基づく主務省令や条令の制定、制度の周知・啓発その他について国・地方で連携協力しながら整備し、国民生活を支える社会的基盤を構築する。
- ITを活用した国民の利便性の更なる向上が期待される。

5. 安全で安心な暮らしの実現と経済社会の基盤確保

施策名：マイナンバー制度の利活用の推進②（個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等）
【31年度概算要求額：326百万円（前年度368百万円）、機構・定員要求】

施策概要・目的

○マイナンバー制度の定着に向けた普及・広報

マイナンバー制度が円滑に定着するよう、普及・広報活動を行い、マイナンバー制度に対する更なる認知・理解を促進する。特に、平成29年11月から情報連携とマイナポータルの本格運用が開始され、子育てワンストップサービスで児童手当や保育所入所の電子申請での添付書類の省略が行えるようになったことなどから、マイナポータルの利用やマイナンバーカードの申請促進に関する広報に、より一層注力する必要がある。

なお、マイナンバー制度に係る広報活動については、マイナンバー法において「国は、教育活動、広報活動その他の活動を通じて、個人番号及び法人番号の利用に関する国民の理解を深めるよう努めるものとする。」（マイナンバー法第4条第2項）と規定されていること、「経済財政運営と改革の基本方針2018」について（平成30年6月15日閣議決定）において、公共性の高い分野におけるマイナンバーの利活用、マイナンバーカードを利用した医療保険のオンライン資格確認の2020年度からの本格運用や公的個人認証の民間部門における活用・普及促進に向けた取組を着実に進めるなど、官民の取組を強力に推進することが掲げられていること等から、国の責務として履行していく必要がある。

施策イメージ・具体例

○マイナンバーコールセンターの運営

国民や事業者からの問い合わせにワンストップで対応するコールセンターについて、マイナンバー制度に関する様々な問い合わせ対応のため、必要な体制を確保し、運営を行う。

○国民・民間事業者向け広報の実施

国民・事業者向けのパンフレット等の広報媒体を作成し、様々な機会を活用した周知・広報を実施する。

○視覚障害者向け広報の実施

点字や拡大文字によるパンフレット、広報用の音声CDを作成し、視覚障害者団体等を通じて配布することにより、視覚に障害がある方への周知・広報を実施する。

○外国人向け広報の実施

ホームページや各種広報資料（いずれも、英、中（簡体字、繁体字）、韓、西、葡）を作成し、外国人への周知・広報を実施する。

期待される効果

- マイナンバー制度の対象となる国民及び民間事業者に対し周知・広報活動を行い、マイナンバー制度に対する更なる認知・理解を促進することにより、マイナンバー制度の円滑な定着に資することが期待される。

5. 安全で安心な暮らしの実現と経済社会の基盤確保

施策名：栄典事務の適切な遂行 【31年度概算要求額：27億円（前年度27億円）】

施策概要・目的

○栄典は、日本国憲法第7条に規定する国事行為として、内閣の助言と承認の下に天皇陛下から授与されるものです。明治9年度から事業が開始され、賞勲局では、これに関する審査、伝達等の事務を行っています。

(1) 勲章

- ①春秋叙勲 春（4月29日）、秋（11月3日）の発令ごとに概ね4,000名
- ②危険業務従事者叙勲 春、秋の発令ごとに概ね3,600名
- ③高齢者叙勲 春秋叙勲未受章の功労者で年齢88歳に達した者に対して毎月1日付け発令
- ④死亡叙勲 功労者が死亡した時（閣議開催の都度）等

(2) 褒章

- ①春秋褒章 春、秋の発令ごとに概ね800名
- ②紺綬褒章 公益のため私財（500万円以上）を寄附した者を対象に毎月月末の閣議の翌日発令

施策イメージ・具体例

- 褒賞品製造経費 26.9億円（26.5億円）
春秋叙勲、春秋褒章等において、受章者又はその遺族に授与される勲章、褒章及び賜杯等の製造購入経費。
- 叙勲事務電算化等経費 0.4億円（0.3億円）
栄典事務の効率化・迅速化に資するための栄典事務効率化システムに受章者等に関するデータの蓄積・保存を行うため、また、春秋叙勲者名簿等を電算処理するための経費。



平成30年春の叙勲大綬章親授式（平成30年5月8日皇居正殿松の間）

期待される効果

- 栄典の授与とは、日本国憲法第7条に規定する国事行為として内閣の助言と承認の下に天皇陛下から授与されるものです。
- 国家又は公共に対し功労のある方、社会の各分野における優れた行いのある方などを表彰する重要な制度です。

5. 安全で安心な暮らしの実現と経済社会の基盤確保

施策名：特定秘密の指定等の適正を確保するための措置 【31年度概算要求額：203百万円（前年度204百万円）】

施策概要・目的

○独立した公正な立場において、特定秘密の指定及びその解除並びに特定秘密である情報を記録する行政文書ファイル等の管理が特定秘密保護法等に従って適正に行われているか検証・監察を行う。

○厳正かつ継続的な検証・監察を行い、特定秘密保護法の適正な運用が確保されることにより、「経済財政運営と改革の基本方針2018」第2章7.（1）外交・安全保障の強化、（4）暮らしの安全・安心の取組が促進される。

施策イメージ・具体例

独立公文書管理監及び情報保全監察室の任務・権限や各行政機関との関係については、「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施に関し統一的な運用を図るための基準」（平成26年10月14日閣議決定）において、以下の事項等が定められている。これに基づき、現在、特定秘密の指定等の検証・監察を進めている。

- ① 行政機関の長に対し、特定秘密である情報を含む資料の提出・説明を求め、実地調査をすることができる。
- ② 特定秘密の指定等が法令に従って行われていないと認めるときに、是正を求める。
- ③ 行政機関の長は、独立公文書管理監に対し、特定秘密指定管理簿の写しを提出するとともに、年1回、特定行政文書ファイル等（※）の管理に関する事項を報告する。
- ④ 通報窓口を設置し、特定秘密を取り扱う者からの通報を処理する。
- ⑤ 年1回、独立公文書管理監等がとった措置の概要を内閣総理大臣に報告し、公表する。

※ 特定行政文書ファイル等とは、「行政文書ファイル管理簿に記載された行政文書ファイル等のうち特定秘密である情報を記録するもの」をいう。

期待される効果

- 特定秘密保護法の適正な運用の確保。

5. 安全で安心な暮らしの実現と経済社会の基盤確保

施策名：公益法人制度の適正な運営の推進

【31年度概算要求額：176百万円（前年度260百万円）、税制改正要望、機構・定員要求】

施策概要・目的

- 「民による公益の増進」を図る。
 - そのために、
 - ・ 公益法人制度に対する信頼の確保
 - ・ 公益法人の自己規律の確立、事業の適正な運営の確保
 - ・ 寄附文化の醸成
- を図るための取組等を進める。

施策イメージ・具体例

- 行政庁として、公益認定等委員会の判断に基づき、公益認定基準の適合性を判断し、処分（認定又は不認定）を行う。
- 公益法人の適正な運営の確保のため、立入検査の実施を含め、適時・適切な監督を行う。
- 公益法人の自律的な法人運営の確立を助けるため、個別法人の事情に対応できるような相談会や基本セミナー等を行う。
- 寄附文化の醸成に向けて、公益法人に寄附を行った場合の税制上の優遇等、公益法人に係る税制の周知・広報等を行う。
- 公益法人が行政庁に対し毎年度の事業報告等を提出する際等に利用する公益認定等総合情報システムを見直し、利便性の向上とデータ利活用を図る。

期待される効果

- 公益法人による自律的な法人運営と行政庁による適時・適切な監督が相まって、「民による公益の増進」が図られる。
- 公益認定等総合情報システムの見直しにより、行政手続に係る公益法人の負担の軽減を図るとともに、データの利活用により公益法人の状況の適時の把握を可能とする。

5. 安全で安心な暮らしの実現と経済社会の基盤確保

施策名：希望や能力、適性に応じた公正・透明な再就職の支援等

【31年度概算要求額：90百万円（前年度82百万円）】

施策概要・目的

- 希望や能力、適性に応じた公正・透明な再就職の支援
- 官民の人材交流の円滑な実施のための支援

施策イメージ・具体例

- 希望や能力、適性に応じた公正・透明な再就職の支援
早期退職募集に応じて応募認定退職をする者への民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を引き続き実施する。
加えて、再就職規制違反事案の再発を防止するとともに、公務部門で培ってきた能力や経験の活用を促進する観点から、より公正・透明な再就職活動を円滑化するための新たな支援として、国家公務員の再就職に係る求人・求職情報の提供を行う。
- 官民の人材交流の円滑な実施のための支援
官民の人材交流の円滑な実施のための支援として、①府省等及び民間企業等に対する情報提供等並びに②官民人材交流に関する制度及びその運用状況に関する広報・啓発活動を実施する。

期待される効果

- 国家公務員の希望や能力、適性に応じた公正・透明な再就職を支援する。
- 官民人材交流に関する情報提供及び制度等の広報・啓発活動により、官民の人材交流の円滑な実施が図られる。

5. 安全で安心な暮らしの実現と経済社会の基盤確保

施策名：再就職等規制に関する監視等 【31年度概算要求額：48百万円（前年度53百万円）、定員要求】

施策概要・目的

○再就職等監視委員会は、国家公務員法及び自衛隊法に規定する再就職等規制の監視機関として、中立・公正の立場で以下の事務を担保。

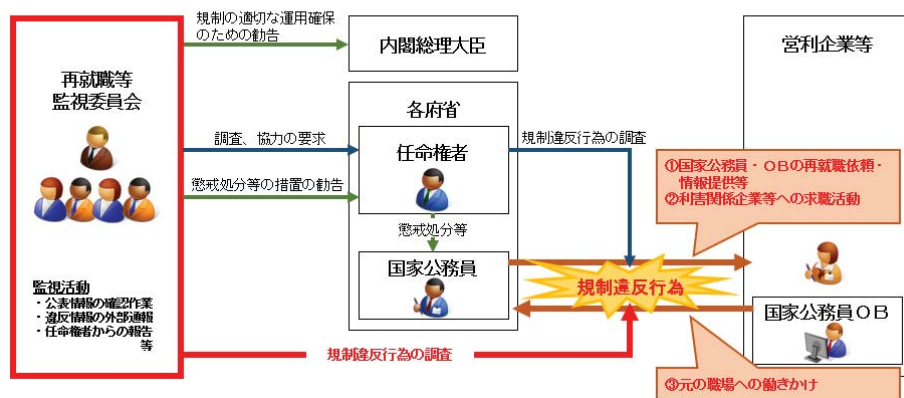
- ①再就職等規制違反行為についての調査。
- ②内閣総理大臣、任命権者に対する勧告。
- ③再就職等規制の例外承認。

○委員長及び委員は独立してその職権を行使。

施策イメージ・具体例

○恒常的かつ積極的な監視活動から違反行為の疑いを把握し、厳正に対応。

再就職等規制の監視



期待される効果

○再就職等規制に関する監視・調査活動等に万全を期すことにより、国家公務員の再就職に関する国民の疑念を払拭し、公務の公正性に対する国民からの信頼の確保を図ることができる。